

平成 28 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

*色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	02	134080	高齢者在宅生活支援事業
総合 計画	分野	暮らし			
	政策	2-5	福祉の充実		
	施策	2	高齢者福祉の充実		
目的	高齢者の在宅生活の支援				
対象	高齢者等				
意図	あらゆる高齢者が安心、安全で自らの意思が尊重されたなかで在宅生活ができるよう多様な福祉サービスの提供により支援する。				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
○ひとり暮らし高齢者緊急通報体制整備	・緊急通報装置設置事業(発作性疾患高齢者等への緊急通報装置貸与)				
○在宅高齢者生活支援	・高齢者等住宅改造補助事業(住宅改造経費補助) ・日常生活用具給付事業(単身高齢者へ生活用具貸与給付) ・高齢者福祉タクシー券給付事業(車等所有無し80歳超高齢者等への助成券給付) 見守り機能付き服薬支援装置の貸出『新規』 ・軽度生活援助事業(軽易な日常生活作業援助)				
○寝たきり高齢者生活支援	・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業(寝たきり高齢者の寝具等消毒乾燥) ・訪問理美容サービス事業(理美容師の出張委託)				
市民参画の有無	[対象外]				
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
	後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標 (上記「事業概要」に対応)	単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
① 在宅高齢者生活支援事業件数	事業数	計画	4	4	
		実績	4	4	
②		計画			
③		実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)	単位	区分	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
① 在宅高齢者生活支援事業利用者数	人	目標	1,569	1,740	
		実績	1,510	1,556	
②		目標			
③		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い	○	概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)										
成果指標①は、事業利用者数の見込み値を設定。次の事業の実利用者数を積み上げを指標とした。 ・軽度生活援助事業・・・見込み：250人、実績：153人 ・住宅改造事業・・・見込み：21人、実績：15人 ・高齢者タクシー券給付事業・・・見込み：1,440人、実績：1,386人 ・日常生活用具給付事業・・・見込み：29人、実績：2人 軽度生活援助事業については、除雪作業が占める割合が多い事業のため、降雪・積雪量が少ないことが見込みを下回った要因と思われる。										
目的的妥当性										
<table border="1"> <tr> <td>○妥当である</td> <td>見直し余地がある</td> <td>妥当でない</td> </tr> </table>						○妥当である	見直し余地がある	妥当でない		
○妥当である	見直し余地がある	妥当でない								
有効性										
<table border="1"> <tr> <td>○向上余地がある</td> <td>向上余地がない</td> </tr> </table>						○向上余地がある	向上余地がない			
○向上余地がある	向上余地がない									
効率性										
<table border="1"> <tr> <td>事業費・人件費の削減余地</td> <td>事業費の削減余地がある</td> <td>人件費の削減余地がある</td> <td>どちらも削減余地がない</td> <td>委託単価等の設計は情勢を見て対応する必要があるが、現段階において削減できる余地はない。</td> </tr> </table>						事業費・人件費の削減余地	事業費の削減余地がある	人件費の削減余地がある	どちらも削減余地がない	委託単価等の設計は情勢を見て対応する必要があるが、現段階において削減できる余地はない。
事業費・人件費の削減余地	事業費の削減余地がある	人件費の削減余地がある	どちらも削減余地がない	委託単価等の設計は情勢を見て対応する必要があるが、現段階において削減できる余地はない。						
公平性										
<table border="1"> <tr> <td>受益と負担の適正化余地</td> <td>受益機会の見直し余地がある</td> <td>費用負担の見直し余地がある</td> <td>○適正である</td> <td>いずれの事業も市内全域で実施しており受益機会は均等。緊急通報装置設置事業においては市町合併以前からの流れで設置形態や方式が一部異なっているが、順次統一されつつある。</td> </tr> </table>						受益と負担の適正化余地	受益機会の見直し余地がある	費用負担の見直し余地がある	○適正である	いずれの事業も市内全域で実施しており受益機会は均等。緊急通報装置設置事業においては市町合併以前からの流れで設置形態や方式が一部異なっているが、順次統一されつつある。
受益と負担の適正化余地	受益機会の見直し余地がある	費用負担の見直し余地がある	○適正である	いずれの事業も市内全域で実施しており受益機会は均等。緊急通報装置設置事業においては市町合併以前からの流れで設置形態や方式が一部異なっているが、順次統一されつつある。						
総合評価 …上記評価結果の総括										
高齢福祉の根幹的事業であることから、高齢者を取り巻く情勢の変化に対応するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向け、利用者のニーズと現行の事業の内容や方法、手段などのマッチング状況等を評価し、今後の事業展開の検討を進めていく必要がある。										

平成 28 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	02	134080	高齢者在宅生活支援事業

単位：千円

	27年度 決算額(A)	28年度 決算額(B)	29年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	23,077	26,993		3,916
財源内訳	国・県	2,182	1,430	△ 752
	地方債			
	その他	20		△ 20
	一般財源	20,875	25,563	4,688

事業期間 単年度繰返 期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]

部重点施策における目標

高齢者が元気で生きがいを持ち、安心した生活を送っています。

事業開始の背景・経緯

一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加しているなか、意思が尊重され自立した暮らしができるように、またその暮らしができるだけ長く継続できるよう支援していく必要がある。

事業概要

○ひとり暮らし高齢者緊急通報体制整備

・緊急通報装置設置事業(発作性疾患高齢者等への緊急通報装置貸与)

○在宅高齢者生活支援

・高齢者等住宅改造補助事業(住宅改造経費補助)

・日常生活用具給付事業(単身高齢者へ生活用具貸与給付)

・高齢者福祉タクシーカード給付事業(車等所有無し80歳超高齢者等への助成券給付)

・見守り機能付き服薬支援装置の貸出『新規』

・軽度生活援助事業(軽易な日常生活作業援助)

○寝たきり高齢者生活支援

・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業(寝たきり高齢者の寝具等消毒乾燥)

・訪問理美容サービス事業(理美容師の出張委託)

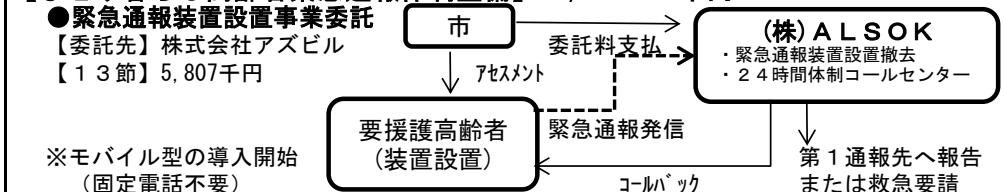
事業を展開するまでの課題、留意事項 / 意見・要望等

介護保険制度の改正等の動きを見据えながら、介護予防事業と一体的な在宅高齢者支援の在り方を検討していく必要があると思われる。また、社会福祉協議会の各種事業とのすり合わせや連携を深めていく必要がある。

担当部署 部名 健康福祉 課名 長寿福祉 担当係長 高橋 朱里 内線 514
(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

【ひとり暮らし高齢者緊急通報体制整備】 5, 807 千円



【在宅高齢者生活支援】 21, 136 千円

●高齢者等住宅改造補助事業 (県補助1/2)

【19節】 3,069千円 15件分
 ・補助対象工事費上限65万円 介護保険住宅改修費併用は補助対象工事費から20万円差引
 ・補助割合2/3(非課税世帯・生活保護世帯は3/3) ・補助額上限30万円

●日常生活用具給付貸与事業

【20節】 54千円 給付：電磁調理器、自動消火器 貸与：老人用電話（市所有の電話権利の貸与）
 【12節】 4千円

●高齢者福祉タクシーカード給付事業

【委託先】市内16事業所 助成券1枚500円、月2枚の利用として申請月以降年度末月数分を交付
 【20節】 12,429千円 1,386人分

$$1枚500円 \times 利用枚数24,857枚 = 12,428,500円$$

●見守り機能付き服薬支援装置貸与【新規】

【18節】 庁用備品購入費 4,990千円 オルゴールで服薬時間をお知らせし薬を自動送出。
 株式会社神作所が産学連携で開発。 飲み忘れた時に支援者に音声で支援者に電話連絡。
 福祉用具登録済。 ※1台あたり18万円。備品購入し、必要とする市民へ貸与する事業として新規実施。

●軽度生活援助事業 花巻市シルバー人材センターへ業務委託

【13節】 590千円 登録利用者が軽作業(草取りや窓拭きなど)をシルバーに依頼した際、30分あたり400円の委託料を支払う。(利用者本人は委託料を差し引いたシルバー規定料金を支払う。)

$$400円 \div 0.5\text{ h} \times 737.75\text{時間} = 590,200円$$

【寝たきり高齢者生活支援】 50 千円

●寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託

【委託先】株式会社 星光舎

【13節】 45千円

単価契約 3,500円+税 12件分
 掛・敷布団各1,500毛布500

●訪問理美容サービス事業委託

【委託先】岩手県理容生活衛生同業組合花巻支部

岩手県美容業生活衛生同業組合花巻支部

【13節】 5千円

1回の出張につき500円 10件分
 散髪代は利用者負担

